

やまがた 11月号

発行/長野県山形村 編集/総務課

No.494

防犯ポスターコンクール



(10月29日山形小学校表彰式にて)

最優秀作品

山形村防犯協会主催の防犯ポスターコンクールが行なわれ、38名の応募の中から、小学生5名、中学生1名の作品が入選となりました。子どもたちの思いのこもったポスターを防犯の啓発に活用し、犯罪のない安全で明るい村づくりのため、日頃から防犯意識を高めましょう。



広報やまがたは

村のホームページでも見ることができます。

<http://www.vill.yamagata.nagano.jp/>

山形村ホームページ

村のうごき (11月1日現在総人口)
 人口=8,775人 (前月比-2)
 男 =4,331人 (前月比-1)
 女 =4,444人 (前月比-1)
 世帯数=3,072世帯 (前月比+10)

- 水道メーター取替えについて……………2
- 村職員の給与のあらまし……………3
- 連絡班等の再構築について……………4
- 介護者慰労金を支給します……………6

☎0263(98)3111

保育園入園 申込受付について

平成31年度新規入園希望者の入園申込受付を下記により行ないます。入園希望の方は、必要書類をお持ちの上、下記受付窓口までお越しください。

《山形保育園・やまのこ保育園入園希望》

【対象者】 平成31年4月1日（年度当初）入園希望者で申請当日までに山形村に住民登録がある方

【日 時】 平成31年1月9日(水)・10日(木)・11日(金) 午前10時～12時

【場 所】 子育て支援課（子育て支援センターすくすく内）

【持ち物】 支給認定（入園）申請書等 必要書類
印鑑
個人番号がわかるもの（マイナンバーカード、通知カード等）

※申請書等は子育て支援課または各保育園にあります。

※上記日程以外での4月入園受付は2月18日(月)から3月15日(金)までです。

※広域入所希望の方はご相談ください。

お問い合わせ

子育て支援課（子育て支援センターすくすく内）
☎98-5600

水道メーター取替えに ついてのお知らせ



水道メーターは、正確な計量、検針ができるよう、「計量法」の規定により、有効期間が8年と定められています。そのため、建設水道課では有効期限前に水道メーターの取替えを行なっています。今年度は12月上旬までに取替え作業を行ないます。

なお、作業は村の指定業者が伺い、作業のため敷地内に入らせていただき20～30分程度の断水をして行ないます。立ち合いは必要ありませんので、ご不在の場合でも取替えを行ないます。取替えは無料ですが、容易に取替えができない場合は費用負担が生じます。

水道メーター交換に該当するご家庭には別途はがきでお知らせします。

※取替え作業が困難になりますので、メーターボックスの上に物を置かないようにして、ボックス内を清掃していただくようお願いします。

取替え作業期間 11月下旬～12月上旬

私設メーターを設置している皆さまへ

～水道メーターの有効期間をご確認ください～

村の貸与メーター以外の水道メーター（私設メーター）を設置している方は、有効期限前にメーターの取替えをお願いします。

※工事は村の指定業者に依頼してください。なお、費用は個人負担です。

お問い合わせ 建設水道課 ☎98-5667

楽しく手話をやってみませんか!?

山形村手話教室のお知らせ



日	平成30年12月 7日・14日・21日
程	平成31年 1月11日・18日・25日 2月 1日・ 8日・15日・22日

(全10回・各回とも金曜日・午後7時30分～9時)

場 所 保健福祉センター いちいの里 ボランティアルーム
内 容 ・自己紹介
・手話による聴覚障がい者との交流
・簡単な歌、会話 等

参加費 無料
初心者、途中参加も大歓迎です!!

お問い合わせ 保健福祉課（保健福祉センターいちいの里内）☎97-2100

地域おこし
協力隊通信
No.11

X'mas 親子クッキング

協力隊の坂野・見澤と一緒にクリスマスにちなんだ料理を作りませんか?

日 時：12月23日(日) 午後1時～4時 申し込み締め切りは12月14日(金)まで

対 象：小学3年生以上のお子さんと保護者 ※中高生の参加も大歓迎!

定 員：10組（定員になり次第締切）※5組以下の場合は中止になる場合がございます。

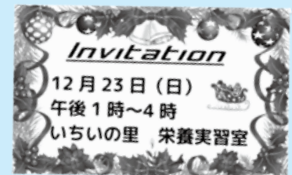
参加費：500円（1組）

持ち物：エプロン・三角巾・ふきん・タッパー等の入れ物（持ち帰り用）。

「クラムチャウダー」と「長いもパンケーキ」を作ります（予定）。

申し込みは総務課（98-3111）または地域おこし協力隊まで。

みなさんのご参加をお待ちしています。



宝くじの助成金により 消防用ホースを整備しました!



市町村振興宝くじの収益金を財源としている公益財団法人長野県市町村振興協会の地域活動助成事業を活用し、消防用ホースを整備しました。



村職員の給与のあらまし

村職員の給与の状況や職員数についてお知らせします。

◆職員数の状況

級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)
1級	主事・主事補	17	20.7
2級	主任	18	22.0
3級	係長・主査	29	35.4
4級	課長補佐	7	8.5
5級	課長	7	8.5
6級	困難な業務を 所掌する課長	4	4.9
合 計		82	100

(注) 1 山形村給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

部門別職員数の現況（各年4月1日現在）

部門	区 分	職員数（人）		
		平成29年	平成30年	増 減
一 般 行 政	議 会	2	2	0
	総 務	19	18	△1
	税 務	6	6	0
	民 生	25	23	△2
	衛 生	9	8	△1
	農林水産	6	6	0
	商 工	1	1	0
	土 木	5	5	0
	小 計	73	69	△4
行 特 別	教 育	7	6	△1
公 営 企 業 等	水 道	2	2	0
	下 水 道	0	0	0
	そ の 他	5	5	0
	小 計	7	7	0
合 計		87	82	△5

◆職員給与の状況

人件費の状況（平成29年度一般会計決算より）

住民基本台帳人口 (平成30年3月31日現在)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費比率 (B/A)	平成28年度の 人件費比率
8,773人	3,403,269 千円	152,601 千円	680,321 千円	20.0%	18.2%

(注) 人件費には、特別職に支給される給与、報酬等を含む。

ラスパイレス指数

年度	指 数
平成28年度	94.2
平成29年度	92.3

※ラスパイレス指数とは…国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

職員給与費の状況（平成30年度一般会計予算より）

対象職員数 (A)	給 与 費（補正後の額）				1人あたり平均 給与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
78人	261,917 千円	42,585 千円	104,626 千円	409,128 千円	5,245 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 特別職に支給される給与、報酬等は含まない。

一般行政職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成30年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
288,300円	328,000円	40.0 歳

職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	山形村	国
大 学 卒 (上級)	179,200円	179,200円
高 校 卒 (初級)	147,100円	147,100円

期末・勤勉手当の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	期末手当	勤勉手当
6 月 期	1.225月分	0.90月分
12月期	1.375月分	0.90月分
計	2.6月分	1.8月分

◆村長・議員等の給与の状況

村長等の状況（平成30年4月1日現在）

職	給料月額	期 末 手 当
村 長	680,000円	6月期 1.575月分
副 村 長	562,700円	12月期 1.675月分
教 育 長	512,000円	計 3.25 月分

議員等の状況（平成30年4月1日現在）

職	報酬月額	期 末 手 当
議 長	276,500円	6月期 1.575月分 12月期 1.675月分 計 3.25 月分
副 議 長	207,200円	
常任委員長	191,400円	
議会運営委員長	191,400円	
議 員	186,800円	

村のために 組織の再構築について～

区や連絡班に加入しない世帯の増加が大きな問題になっています。
地域社会の基礎単位である自治会や行政区の加入率低下は、全国各地で深刻な状況となっていて、そこに暮らす住民が話し合い、協力し合って守り育ててきた地域の仕組みが大きく変化する中で、地縁によるいわゆる「地域コミュニティ」の行方が模索されています。個人の考え方や日常生活の背景にあるものは様々で極めて難しい問題ではありますが、超少子高齢化時代、今何らかの手を打たなければなりません。

つちもとやひろゆき

区長さんなど16人で組織する「村の地域コミュニティに関する検討委員会」は、区・連絡班に関する様々な問題とその原因、影響などを検証してきました。今年10月末時点の連絡班の加入率は約72パーセント。近年では新規転入世帯の未加入ばかりでなく、脱退するケースが増えてきたことが注目すべき点です。

数年前に実施した未加入世帯へのアンケート結果や昨年行なった調査の回答などを参考に、原因を整理しました。

未加入の理由で圧倒的に多いのが役員・役職負担の多さ。特に連絡班に割り当てられる諸役は、年齢や仕事の都合などで現実的にはとても受けられるものではなく、もっと工夫すべきとの意見も。

「未加入の主な理由」

- ◆ 回り役員・役職の多さ、大変さや行事参加に対する負担感。
- ◆ 高齢・独居化により今までどおりのお付き合いができない。
- ◆ 加入金や運営費、寄附金・拠出金の負担が大きい。
- ◆ 近所の方との間で、価値観や考え方の隔たりが大きい。

総世帯数と未加入世帯数の関係では、若い衆（後継者の家族）が実家に戻り、母屋の隣に住宅を新築する際に、親と世帯を別にするケースが多く見られるようになりました。

この場合、役場の事務処理の都合上、一方を連絡班外として登録することになっており、結果的に総世帯数と未加入世帯数が共に増えることとなります。検討委員会からは加入世帯数の捉え方について見直しが必要とご指摘もいただいています。

影響と課題

こうした状況が、どのような影響を及ぼしているのか、また今後どんなことが問題になるのでしょうか。

不公平感

加入しているかないかが、日々の暮らしの中で様々な意識

の差や住民負担への不公平感を生んでいます。例えば：

- ・ 環境整備などの共同作業への参加
- ・ 防犯灯の電気料負担
- ・ ごみステーションの運営管理
- ・ 各種負担金、寄附金等の金銭負担

（注意）環境整備やごみステーション管理はルールを決めて加入者と未加入者が協力している地区もあります。）

孤立化

脱退する方が増えることで、維持運営に支障をきたしている連絡班もありますし、未加入の高齢者世帯、独居世帯の孤立化が益々進むことも大変心配されます。

子ども達

子ども達は小さな頃から、地区の行事や慣習、大人の近所付き合いとか助け合いの姿を見ながら育ちます。これからこの村を担っていく子ども達の体験の中で、「ふるさと山形村」への意識を育むのに、地域の住民がまとまりをもって暮らしていくことの大切さは欠かすことができません。

地域防災

村全体で取り組むべき防犯・

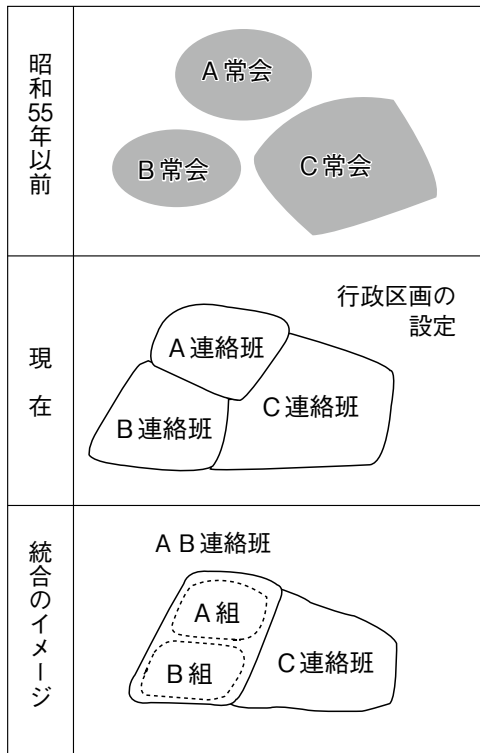
防災活動では、日頃の備えのほか、有事の際の安否確認や協力体制を整えることも難しくなります。いざ災害が発生したとき、一番に機能するのは地域住民の共助の力だということを再認識しなければなりません。

加入しやすい／脱退しない そんな環境をつくるには

今のままでは何も変わらない。ではどんなことが考えられるか。ひとつのアイデアとして、連絡班の枠を拡大し、構成する世帯を増やすことで、役員負担を減らしたり、共同で行う作業の効率化を図ることができないのではないかと。そんな提案から、村民の皆さんのご意見を聞いてみようと、先に開催された行政懇談会の折に、次のような例をお示ししてみました。

隣接する小さな連絡班同士がペアを組んで、新たにひとつの連絡班をつくるとします。行政連絡や自主防災活動などは、受け皿の大きいこの連絡班が担い、その中で今ある連絡班を「組」として位置づけて、これまで地縁により「常会」の単位で実施してきた慣習や行事、いろいろな決め事などはそのまま継続します。

連絡班統合のイメージ



※あくまでもひとつの例です

明日の山形

～区、連絡班、住民自治

困惑?
「連絡班」とは何だ。
「常会」とは何だ。

常会は、はるか昔から「隣組」のような枠組みで受け継がれてきた地縁のまとまりで、本村で後に「連絡班」が設定されることとなる前の、基礎的な集落単位です。それぞれの役職も常会が引き受けてきました。宅地造成などが進み、転入人口が増え始めた昭和55年、行政施策の伝達や生活に必要な情報を確実に周知し、効率的な集落環境を整備するため、村が新たに行政区画を線引きし、「連絡班」の組織をそのままに「常会」の名称で新たな枠組みを設定しました。常会で担ってきた役員選出も、そのままスライドした形で今に至ります。

行政懇談会での意見

- ・小坂では実際に2つの連絡班の統合準備が進んでいる。皆で話し合い、必要に迫られた選択だった。
- ・統合が進めば、役員の人数が減り、各組織の事業が大変になるし、役員への負担が逆に増える。
- ・統合し、整理された役員で運営できる事業規模に改革するべきだ。
- ・趣旨をしつかり理解できれば、手を挙げる地域があると思うので、統合再編を希望するところは積極的に取り組むようにするのがいい。
- ・役の受け皿を大きくするよりも、役の数や選考方法、事業そのものを見直す方が先ではないか。
- ・自分は大きな連絡班に住んでいるが、それはそれで抱える問題が若干違っている。
- ・いろんな場面で話題にして、みんな考えていることだ。
- ・今年はいよいよやらや村民運動会にも変化があった。大切なことは、住みよい山形村を目指しているという研究し、決して小さくならずに活力ある村づくりを進めることだ。



各組織や団体の運営には皆さんの役職、役員の方の協力が必要ですが、時代の変化や社会情勢の現状を的確に把握して、村の仕組みやルールを整えていくことが求められています。この問題は、関係の皆さんと協議しながら、着実に前に進めることと考えておりますので、それぞれの組織団体または区・連絡班、そして村民個々におかれましても、関心を持ってご協力いただけますようお願いいたします。

私たちのふるさと、山形村のあしたのために…。

行政懇談会ありがとうございました。ご意見の一部を紹介します。

- 防災無線を聞きやすいよう改善してほしい。
- 村有林のきのこの解禁日を10月20日に戻してほしい。
- トレセンの2階トイレに障がい者用や洋式を設置することで気軽にトイレに行けるのではないかと。
- 運動会やじゃんすら等に対して無記名アンケート調査を実施することで多くの意見を汲み上げられるのではないかと。
- 避難所としても使用する公共施設の窓ガラスを耐久性の高い防災ガラスにしてはどうか。
- 地震が起こった時に家具等が倒れて亡くなる方がいる。一人暮らしや高齢者の世帯に対して家具等の転倒防止チェックをしてはどうか。
- 事故の多い交差点に信号をつけてほしい。
- 公民館等にエアコンを設置する場合の補助割合を50%にしてほしい。
- 清水寺展望台を再び設置してほしい。
- PTAの文書を村の文書配布に組み入れてほしい。
- 消防ホースを計画的に新しいものに取り換えてほしい。

いちいの里から こんにちは！

生活習慣を見直す
チャンス!!

健診結果の見方・活かし方



9月の健康スクリーニングでは多くの方に受診していただきありがとうございました。結果はお手元に届きましたでしょうか？今回の結果と前回の値を比較すると、あなたの体の変化がよく分かります。血圧、血糖、LDLコレステロールや中性脂肪が高いと、将来脳や心臓の病気になる危険性が高まります。体の状態をしっかりと把握し、生活習慣を見直しましょう。

	基準範囲内	生活習慣改善	生活改善で 下がらなければ受診	受診
血圧 心臓から血液を送り出すポンプの圧力のことです。	収縮期：129mmHg 以下 かつ 拡張期：84mmHg 以下	収縮期：130～139mmHg または 拡張期：85～89mmHg	収縮期：140～159mmHg または 拡張期：90～99mmHg	収縮期：160mmHg 以上 または 拡張期：100mmHg 以上
血糖 血液中のブドウ糖のことで、エネルギー源として全身で利用されています。	空腹時血糖：99mg/dL 以下 HbA1c：5.5%以下	空腹時血糖：～109mg/dL HbA1c：5.6～5.9%	空腹時血糖：～125mg/dL HbA1c：6.0～6.4%	空腹時血糖：126mg/dL 以上 HbA1c：6.5%以上
脂質 LDL(悪玉)コレステロールは、多すぎると血管壁に蓄積して動脈硬化を進行させます。	LDLコレステロール：119mg/dL 以下 かつ 中性脂肪：149mg/dL 以下 かつ HDLコレステロール：40mg/dL 以上	LDLコレステロール：～139mg/dL かつ 中性脂肪：～299mg/dL かつ HDLコレステロール：39mg/dL 以下	LDLコレステロール：～179mg/dL かつ 中性脂肪：～999mg/dL	LDLコレステロール：180mg/dL 以上 かつ 中性脂肪：1000mg/dL 以上

今年度、まだ健診を受けていない！という方… まだ健診を受けることができます!!

下記の方法から選択してください。

①健康スクリーニング 12月7日(金) 午前8時30分～10時50分 午後1時～2時50分
(合わせて胃がん検診・大腸がん検診も実施します)

②個別健診 平成31年3月31日まで

村内の医療機関で受診ができます。40～74歳の国民健康保険加入者の方は、受診券を発行します。

個別健診の受診を希望される方、その他成人健診・がん検診等に関するご相談がありましたら、保健福祉課までご連絡ください。



お問い合わせ 保健福祉課 (保健福祉センター いちいの里内) ☎97-2100

介護者慰労金を支給します

家庭において、一定の要件を満たしている重度の要介護高齢者及び重度の心身障害児者を介護している親族の方に、介護者慰労金を支給します。

支給の対象と思われる方には11月下旬に申請書類をお送りしますので、介護をされている親族の中から代表者の方を決めていただき、申請書を提出してください。

対象者	・おおむね65歳以上の要介護認定3、4、5の方を介護し、基準日(11月1日)前1年間に要介護者と同居し、かつ介護していた期間が6ヶ月以上ある方 ※要介護2の方については、重度の認知症状がある方など一定の要件に該当すれば支給対象となります。 ・障害児福祉手当及び特別障害者手当受給者を介護している方	
支給額	要介護2、3の方の介護者	年30,000円
	要介護4、5の方及び重度心身障害児者の介護者	年60,000円

お問い合わせ 保健福祉課 (保健福祉センター いちいの里内) ☎97-2100

山形村国民健康保険から 医療費情報をお知らせします

●国保から医療機関等へ支払った金額 (9月診療分)

43,521,395円 (前年同月額：51,915,288円)

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

献血のお知らせ

日 時：12月10日(月)

午前9時30分～11時

場 所：保健福祉センター いちいの里
多くの皆さまのご協力をお願いします。



掲示板

身体が健やかに育つ子育ての「コツ」教えます

やまのこ保育園たかし園長が保育の実践を通して子育ての不安・疑問にお答えします。

- 日時 12月1日(土) 午前10時～12時
- 場所 スローカフェ マハロ
- 参加費 650円(マフィンとドリンク付き)

●お申し込み・お問い合わせ
やまのこ保育園 ☎98-55522

潰瘍性大腸炎学習会

潰瘍性大腸炎の治療をされている患者様と家族の皆さまを対象に医療及び栄養に関する学習会を開催します。

- 日時 12月13日(木)
午後2時～4時10分
(受付午後1時30分)

内容

- 医療について
- 「潰瘍性大腸炎について」
～診断と治療～(仮)
- 講師 信州大学医学部付属病院
内視鏡センター
准教授 菅 智明氏

- 栄養について
- 「病気と上手に付き合う食事の工夫(仮)
- 講師 相澤病院
管理栄養士 高林 祐美子氏

*学習会終了後、希望者に保健所職員による個別相談を実施します。

(栄養相談・保健相談 各定員2名
程度 1人30分程度)

- 会場 長野県松本旭町庁舎 2階 研修室
(松本市旭2-11-30)
- 参加費 無料
- お問い合わせ
松本保健福祉事務所 ☎40-1938

松本平住宅耐震化フォーラム2018

昭和56年以前に建築された住宅は耐震性に乏しい住宅が多く、大地震に対して倒壊の危険性があります。多くの皆さまに住宅の耐震化の重要性を認識していただくために、松本平住宅耐震化フォーラム2018を開催します。

- 日時 12月22日(土)午後1時15分～5時
- 場所 安曇野市豊科公民館ホール
(安曇野市豊科4289-1)

内容

- 第1部 午後1時15分～3時45分
- I 「次の震災について本当のことを話してみよう。」
- II 「その時、あなたの家は大丈夫ですか?」
- III 「松本の建築家が創る、民家の耐震改修リノベーション」

- 第2部 午後4時～5時
- 個別相談会
- ※個別相談会は人数に限りがあるため先着順で受け付けます。

- お申し込み・お問い合わせ
建設水道課 ☎98-56667
- 申し込み期限
12月19日(水)まで
- 個別相談会
12月13日(木)まで

林道冬期通行止のお知らせ

凍結・積雪などの危険防止のため、冬の間、林道を通行止めとします。皆さまのご理解とご協力をお願いします。
山の手入れなどのために通行するときは、事前に産業振興課へご連絡ください。

- ◎期間 12月10日(月)～平成31年4月26日(金)
- ◎積雪状況により規制を早める場合があります。

- ◎区間 大池線 ↓ 林道北沢線分岐点 ↓ 清水高原別荘地(終点)
- 堂ヶ入線 ↓ 堂ヶ入ダム ↓ 清水寺
- 横吹1号線 ↓ 清水高原別荘地先 ↓ 清水高原観光道路
- 横吹2号線 ↓ 全線

お問い合わせ 産業振興課 ☎98-56664

防災だより(235)

寒い冬を迎えるにあたって

これから厳しい寒さを迎える時期になり、各ご家庭で暖房器具を使用する機会が増えてきます。空気が乾燥し、火災が発生しやすくなりますので、火災予防の意識を高く持ち、火災の発生を防ぎ、尊い命と貴重な財産を守りましょう。

暖房器具使用上の注意点

- ①暖房器具を使用する際は、正常に作動することを確認し、次のことを守りましょう。
本体・プラグに付着したゴミやほこりは取り除く。
- ②ストーブの近くに燃えやすいものを置いたり、洗濯物を乾かしたりしない。
- ③火のついていない状態での給油は、絶対に行わない。
- ④ストーブの移動は、火のついた状態では絶対に行わない。
- ⑤就寝前には、完全に消火しているか確認しましょう。
- ⑥寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用するように心がけてください。

救急車の適正利用について

近年、救急車の出動件数・搬送人員数はともに増えており、救急隊到着時間も遅くなっ

ています。また、救急車で搬送された人の半数が入院を必要としない軽症という状況です。
●気軽な119番はお控えください。
例えば、虫歯が痛いなど、しゃっくりが止まらない、蚊に刺されたなど、でも、こんな時は迷わず119番
大げな、胸が激しく痛む、突然の激しい頭痛、意識が無いなど

救急車は限られた資源です。救急車はタクシーではありませぬ。救急車を呼ぶべきかどうか判断に困った時には全国版救急受診アプリ「Q助」を使ってみてください。これは皆さまが持っているスマートフォンにアプリを入れることにより、具合が悪い時の症状の緊急度を素早く判定してくれ、救急車を呼ぶ目安にしてください。

普通救命講習会のお知らせ

大切な人の命を救うために心肺蘇生法やAEDの使い方、簡単な応急処置について学びませんか。

- 日時 12月1日(土) 午前9時～12時
- 場所 渚消防署
- 定員 30名程度
- ※定員になり次第締め切りとなります。受講を希望される方は、お早めに山形消防署までお問い合わせください。

★火事と救急は119番へ★ 山形消防署

☎98-4455



12月の生活ガイド



YCS 番組表

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

放送時間		月～土 6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間 / 日 9時 12時 15時 18時 21時					
日	月	火	水	木	金	土	
25	26	27	28	29	30	12/1 ウィークエンド 情報局 (再)	
2 まるごと 一週間	3 技の彩	4 ザ メイキング	5 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	6 週刊・ニュース アーカイブ	7 ウィークエンド 情報局	8 ウィークエンド 情報局 (再)	
9 おすすめ 議会一般質問 生中継	10 極限のクルマ 技術	11 YCS アーカイブス	12 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	13 週刊・ニュース アーカイブ	14 ウィークエンド 情報局	15 ウィークエンド 情報局 (再)	
16 まるごと 一週間	17 議会一般質問 前半	18 議会一般質問 後半	19 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	20 週刊・ニュース アーカイブ	21 ウィークエンド 情報局	22 ウィークエンド 情報局 (再)	
23 まるごと一週間	24 国税の窓	25 JA グリーンタイム	26 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	27 週刊・ニュース アーカイブ	28 ウィークエンド 情報局	29 ウィークエンド 情報局 (再)	
30 まるごと一週間	31 おすすめ 山形村 この一年						

男女共同参画

共同参画のまちづくりフォーラム

私たちを取り巻く地域は男女共同参画が当たり前になっているのでしょうか？

それぞれの人権が尊重され、共に生きる社会づくりに向けてもう一步踏み込んでみませんか。

日時 12月15日(土) 午後1時～3時30分

場所 男女共同参画センター “あいとぴあ”

内容 第1部 基調講演

「女性の活躍でつくる共生社会」

～あらゆる場面での男女共同参画をめざして～

(講師)白戸 洋 松本大学教授

第2部 事例紹介

「地域における男女共同参画の推進」

※参加無料・託児あり

(事前の申し込みが必要です。)

お問い合わせ

長野県共同参画をめざす会

☎0266-27-1960

保健福祉センターいちいの里 入浴施設の冬季営業時間 変更のお知らせ

冬季期間中のいちいの里入浴施設の営業時間を
変更します。

変更期間：12月1日(土)～平成31年2月28日(木)

変更時間：【変更前】午前10時～午後9時まで

【変更後】午前10時～午後8時まで

※部屋のご利用は通常通り午後10時までです。

村税等納期限

12月25日(火)

固定資産税第3期、国民健康保険税第6期

後期高齢者医療保険料第6期

介護保険料第6期、上下水道料

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、
また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないよう
にしてください。

※税金、料金等の納付は便利な口座振替をご利用ください。

夜間窓口開設日

12月17日(月)・27日(木)

午後8時まで 出入口：正面玄関

業務内容

- ・戸籍・住民票の謄本及び抄本の発行
- ・印鑑登録、印鑑証明書の発行
- ・税金・各種料金等の納付
- ・所得証明書等の発行
- ・公函閲覧
- ・125cc以下のバイクの登録・廃車
- ・水道開閉栓の届出

行政心配ごと相談

12月20日(木)

時間：午後1時30分～3時30分

会場：保健福祉センター いちいの里
談話室